

平成 27 年度 薬学と社会教科担当教員会議 議事録

日時：平成 27 年 10 月 24 日（土）14：00～17：00

場所：ビッグアイ（郡山市民交流プラザ）7階 大会議室

出席者：71 名（国公立大学 10 名、私立大学 56 名、当番校関係者 4 名および厚生労働省関係者）

1. 担当校である奥羽大学薬学部が多根井重晴先生より開会の挨拶および会議資料の確認があり、続けて同大学薬学部長 衛藤 雅昭先生より歓迎の挨拶があった。その後、委員長 中村武夫（近畿大学）より、会場を準備いただいた奥羽大学関係者、多忙な折にも関わらず出席いただいた厚生労働省関係者、各大学からの委員の先生方への御礼並びに挨拶がなされた。
2. 「最近の薬事行政について」と題した講演が田宮憲一氏（厚生労働省医薬・生活衛生局総務課）より行われた。まず社会保障制度改革の動向について、人口構成の変化による社会保障給付費の推移より全世代型の社会保障を目指すことの重要性、そのための医療介護総合確保推進法等の法整備内容の概要、また地域包括ケアシステムの構築と薬局・薬剤師の関わりについて説明いただいた。次に医薬分業および薬局・薬剤師を巡る最近の議論について、分業率と薬価差の年次推移より医薬分業推進の理由を考察された後、「医薬分業における規制の見直し」と題された規制改革会議の論点内容を説明いただいた。医薬分業の利点、医療保険財政の効率化等への貢献のために、かかりつけ薬局の要件の明確化や調剤報酬のあり方についての抜本的見直しについて述べられた。また「患者のための薬局ビジョン」の策定と健康サポート薬局について、薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点の推進事業として、健康サポート薬局の基準を作成し、国民のセルフメディケーションの推進を図ることについて幾つかの実施例をも併せて紹介いただいた。地域包括ケアの一翼を担うかかりつけ薬剤師・薬局の機能およびメリットについても説明いただいた。最後に薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針の見直しに関する中間とりまとめの内容について説明いただいた。質疑応答においては、規制改革会議の内容に関して、健康サポート機能を有するかかりつけ薬局や地域包括ケアを担う薬局の機能分化等、薬局ビジョンの詳細な内容について、また国家試験の相対基準について等、活発に討論された。
3. 『改訂コアカリ「B薬学と社会」を効果的に実施するために』に関して、白神 誠先生（日本大学）より、「レギュラトリーサイエンスに係る教材の提案」と題してお話いただいた。モデル・コアカリキュラムの到達目標項目に「レギュラトリーサイエンスの必要性和意義について説明できる。」が記されているが、レギュラトリーサイエンス教育を実施している薬系大学が少ない現状より教材の提案をいただいた。まずレギュラトリーサイエンスとは、「科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づく的確な予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学」であって、分野や方法論を意味するものでも規制するものではないことを強調された。定義を認識した上で、レギュラトリーサイエンス教育について、低学年での導入教育および高学年でのアドバンスト教育

としてのレギュラトリーサイエンスについて、具体例を示しながら教材提案された。導入教育ではレギュラトリーサイエンスの目的と定義を明確した後、各論で医薬品、食品、薬剤師業務等におけるレギュラトリーサイエンスについて説明し、高学年でのアドバンスト教育では参加型学習形式で、既に一定の結論が得られている課題を取り上げるケース・スタディ、結論が得られていない課題を取り上げるケース・メソッド、それぞれについて具体例をあげて説明いただいた。質疑応答では、アドバンスト教育における指導教員の標準化、提供する資料による結論の誘導、評価方法等について有益な意見交換がなされた。

4. その他として、次回の会議開催については昭和大学薬学部において開催予定である旨、委員長より報告され、赤川圭子先生（昭和大学）より挨拶をいただいた。その後、担当校幹事の多根井重晴先生より閉会の挨拶及び懇親会への案内をいただき、ほぼ定刻に会議を閉会した。